

# 落札者決定基準

京都市障害者福祉システム等再構築業務委託

令和8年4月

京都市保健福祉局障害保健福祉推進室

## 1 本基準の位置づけ

この基準は、本市が京都市障害者福祉システム等再構築業務委託（以下「本業務」という。）を受託する者（以下「落札者」という。）を選定するに当たり、入札公告、入札説明書及び「京都市総合評価競争入札の実施に関する要領」のほかに、提案者からの企画提案を評価するために必要な基準等を示す。

## 2 入札の方式及び落札者の決定方法

本業務の実施に係る入札にあたっては、総合評価一般競争入札を採用する。これは、価格及び企画提案内容（以下「提案等」という）について複数名による評価を行い、技術点と価格点を合計した点数が最も高い者を落札者とする方式である。

なお、合計点数が最も高い者が複数名いる場合は、くじ引きにより落札者を決定するものとする。

## 3 提案等に係る評価基準

### (1) 評価基準・配点

技術点については、別紙「技術提案項目評価表」で、価格点は「(3) 価格点」の方式により評価し、配点は技術点1,200点（基礎点100点＋加算点1,100点）及び価格点400点の合計1,600点とする。

### (2) 技術点

#### ア 基礎点

評価員全員が、提案内容が本市の定める要求水準（最低限求める水準）を満たしていると認めた場合には、当該項目に基礎点を与えるものとする。ただし、要求水準を定めていない項目については基礎点を配点せず、加算点のみを配点するものとする。

#### イ 加算点

評価員が提案内容を以下の5段階で評価する。項目ごとの配点に、各評価員の評価に応じた割合を乗じた点数を算出し、各評価員の算出点の平均値（小数点第4位を四捨五入した値）を、当該項目の加算点として与える。

評価段階	A：特に優れている	B：優れている	C：標準的である	D：やや不十分である	E：不十分である
加算割合	100%	75%	50%	25%	0%

### (3) 価格点

次の計算式で算出した点数（小数点第4位を四捨五入した値）を価格点として与える。

<計算式>  $(1 - \text{提案価格 (a)} / \text{予定価格 (b)}) \times \text{価格点の配点 } 400$

提案価格 (a) は次の①②の合計額、予定価格 (b) は次の③④の合計額とする。

① 本業務に係る入札価格（税抜き）

② 京都市障害者福祉システム等運用保守業務委託仕様書に基づき実施する業務に係る価格及びガバメントクラウド利用料を合算したシステム導入後5年間の合計額（税抜き）

③ 本業務に係る予定価格（税抜き）

④ 7,573,100千円（税抜き）

(4)欠格要件

提案等が以下に該当する提案者については、技術点及び価格点の合計点数に関わらず失格とする。

- ア 評価員による評価の結果、基礎点が満点（100点）に満たない場合
- イ 入札価格が予定価格を超える場合
- ウ 京都市総合評価競争入札の実施に関する要領第18条第1項各号のいずれかの事由に該当する場合
- エ 法令、規則又は本市の定める要領、要綱等に基づき、入札又は入札資格が無効となった場合

技術提案項目評価表

項番	大項目	中項目	小項目	企画提案書 (指定様式等)	記載依頼事項	基礎点	加算点	評価基準
第1 技術点								
1	I 目的・基本方針	1.業務理解・基本方針	①	企画提案書	・「京都市障害者福祉システム再構築業務委託仕様書」(以下、「仕様書」という)に記載された「4.調達の背景及び目的」および「5.基本方針」について、提案者が十分に理解していることが提案内容から読み取れるか。 ・本業務の特性を踏まえ、本業務において重視する点、業務遂行上の注意点、またそれらを踏まえた本業務の取り組み姿勢を記載すること。	100	1,100	【基礎点】 ・調達の背景及び目的に関して、提案者の理解が記載されている。  【加算点】 ・本業務の特性を踏まえ、本業務において重視する点、業務遂行上の注意点、またそれらを踏まえた本業務の取り組み姿勢が記載されていること。
					・「仕様書」に記載された「6.業務委託概要」について、提案者が十分に理解していることが提案内容から読み取れるか。 ・システム全体像をイメージ図・アプリケーション構成図等を用いて記載し、システム構築の内容や移行範囲を明確にすること。 ・標準準拠システムへの確実な移行を前提とし、標準準拠システムおよび外付けシステムであることを踏まえたうえで、提案するシステムの概要、特徴、適用範囲等を記述すること。	5	40	【基礎点】 ・イメージ図やアプリケーション構成図等を用いて、移行範囲を含むシステム全体像が視覚的に示されており、移行範囲が正しく理解されていると読み取れること。  【加算点】 ・標準準拠システムおよび外付けシステムの区分を踏まえたうえで、提案するシステムの概要、システムの機能面や安全面で特徴や強み、適用範囲が記載されていること。
					・移行業務全体を踏まえ、標準化の観点から業務プロセスの見直しを重視した具体的な提案を記載すること。 ・あわせて、本市の負担を可能な限り軽減し、円滑かつ効率的に移行を進めるための施策についても記載すること。	5	40	【加算点】 ・移行業務全体を踏まえ、標準化の観点から業務プロセスの見直しを重視しつつ、本市の負担を可能な限り軽減し、円滑かつ効率的に移行を進めるための具体的な提案を記載すること。
					・標準準拠システムへの確実な移行を前提にした本プロジェクト全体のスケジュールについて、現時点で記述可能なレベルで具体的な作業項目単位でのスケジュール案を記述すること。 ・クリティカルパスやマイルストーンなど進捗管理の上で重要となるポイントや時期について記述すること。 ・契約締結後の本市との協議日程(2か月程度)や協議テーマを一覧で記述すること。	10	100	【基礎点】 ・「仕様書」の主旨を踏まえ、実現性のあるスケジュールが提示されていること。  【加算点】 以下の観点を踏まえ、スケジュールが記載されている場合は加算点を付与する。 (1)標準準拠システムへの確実な移行を前提とした、現時点で記述可能な具体的な作業項目単位でのスケジュール案 (2)クリティカルパスやマイルストーン等、進捗管理上重要なポイントや時期の記載 (3)契約締結後の本市との協議日程(2か月程度)および協議テーマの一覧記載
					・「納入成果物一覧」に記載している成果物のうち主要な成果物のイメージと特徴を記載すること。	5	20	【加算点】 ・「納入成果物一覧」に記載されている成果物のうち、主要な成果物のイメージおよび特徴を明確に記載すること。 あわせて、成果物を本市が確認・運用する際に効率化できるような工夫についても記載すること。
6	III 提案者の実績	1.提案するパッケージシステムに類似・関連する案件の実績	①	企画提案書 様式第3号 提案するパッケージシステムに類似・関連する案件の実績一覧	・本市指定様式「様式第3号 提案するパッケージシステムに類似・関連する案件の実績一覧」に従い、平成28年以降における政令指定都市・中核市での、障害者福祉システムの移行・構築等の実績(契約名、発注者、契約期間等)及びその対象業務の範囲を記載すること。	5	100	【基礎点】 ・中核市または政令指定都市において、障害者福祉システム(標準化に関係するか否かは問わない)の履行実績があること。なお、構築実績に関しては直接受注したものに限り、再委託等による構築は本件実績とはみなさない。  【加算点】 ・中核市又は政令指定都市において、障害者福祉システム(標準化に関係するか否かは問わない)の履行実績が複数の市において認められること。 ・「仕様書」に類似した仕様(標準化)に関する履行実績があること。
					・本市指定様式「様式第1号 業務従事メンバー状況表(体制図)」に従い、標準準拠システムへの確実な移行を前提としたシステム構築体制(活動チームごとの構成、メンバーの配置状況を図示すること。)及びメンバーの役割を明示すること。また、その考え方や根拠等も記述すること。 ・本市指定様式「様式第2号 業務従事メンバー状況表(役割)」に従い、上記体制図に記載したメンバーの経歴(資格、経歴・実績、経験年数等)及び「専任/兼任」を記述すること。 ・国・民間等でAWS等のクラウドサービスを使用したシステムの移行に参加したメンバーがいる場合は、その業務内容等を「様式第2号 業務従事メンバー状況表(役割)」に追記すること。	10	100	【基礎点】 ・本プロジェクトの体制に統括責任者・業務責任者(プロジェクト管理者)・チームリーダー・品質管理者が存在すること。  【加算点】 以下の観点を踏まえ、体制が十分に整備されている場合は加算点を付与する。 (1)統括責任者及び業務責任者(プロジェクト管理者)の双方が、政令指定都市における障害者福祉システムの構築に係るプロジェクト管理経験を有していること。 (2)チームリーダーが、政令指定都市において障害者福祉システムの構築の経験を有していること。 (3)メンバー(責任者、チームリーダー、管理者以外の者を指す。)の半数以上が、中核市または政令指定都市において、障害者福祉システムの構築の経験を有していること。 (4)メンバーの半数以上が、AWS等のクラウドサービスを用いたシステム構築の経験を有していること。

項番	大項目	中項目	小項目	企画提案書 (指定様式等)	記載依頼事項	基礎点	加算点	評価基準
8	IV 提案システムの 詳細	1.機能帳票要件	① 標準準拠対象業務	企画提案書 様式第5号 機能帳票 要件一覧	本市指定様式「機能帳票要件一覧」については、「凡例シート」に従い、各要件ごとに対応方針を記入欄の該当箇所へ記載すること。  「機能帳票要件一覧」に回答した内容について、実装必須機能と実装任意機能を区別し、それぞれに対する対応方針(◎・△・×)の件数が分かるように集計し、明記すること。	5	50	【基礎点】 ・「実装必須機能」はすべて具備していると認められること。 (対応方針が◎、△の場合は具備しているものとみなす)  【加算点】 「機能帳票要件一覧」において実装必須とされている機能については、以下の方法により適合率を算出し、適合率に応じて加算点を付与する。適合率は小数点第1位で四捨五入し、整数値で表示する。  (1)実装必須の各要件について、「◎」は1点、「△」は0.5点、「×」は0点として得点化する。 (2)得点の合計を、全ての実装必須機能が「◎」の場合の満点(=実装必須機能の総数)で割り、100を乗じて百分率とする。 (3)適合率は小数点第1位で四捨五入し、整数値で表示する。  (計算式) 適合率(%) = 100 × (「◎」の件数 × 1 + 「△」の件数 × 0.5) ÷ 実装必須機能・帳票の総数
9			② 標準準拠対象外業務	企画提案書 様式第5号 機能帳票 要件一覧	本市指定様式「機能帳票要件一覧」については、「凡例シート」に従い、各要件ごとに対応方針を記入欄の該当箇所へ記載すること。  「機能帳票要件一覧」に回答した内容について、実装必須機能と実装任意機能を区別し、それぞれに対する対応方針(◎・△・×)の件数が分かるように集計し、明記すること。	5	50	【基礎点】 ・「実装必須機能」はすべて具備していると認められること。 (対応方針が◎、△の場合は具備しているものとみなす)  【加算点】 「機能帳票要件一覧」において実装必須とされている機能については、以下の方法により適合率を算出し、適合率に応じて加算点を付与する。適合率は小数点第1位で四捨五入し、整数値で表示する。  (1)実装必須の各要件について、「◎」は1点、「△」は0.5点、「×」は0点として得点化する。 (2)得点の合計を、全ての実装必須機能が「◎」の場合の満点(=実装必須機能の総数)で割り、100を乗じて百分率とする。 (3)適合率は小数点第1位で四捨五入し、整数値で表示する。  (計算式) 適合率(%) = 100 × (「◎」の件数 × 1 + 「△」の件数 × 0.5) ÷ 実装必須機能・帳票の総数
10			③ EUC機能の概要	企画提案書	・EUC機能の利用範囲と機能概要、及び特徴について記載すること。 ・操作イメージや利用方法についても明確に記述すること。	40		【加算点】 EUC機能が利用者にとって分かりやすく、具体的かつ視覚的に整理・説明されていること。 また、機能の充実度や利便性が十分に確保されていること。
11		2.連携要件	① 他システム連携	企画提案書	・システム間連携に関する基本的な考え方・方針等を記載すること。 ・構築するシステム間連携方式の処理の流れ、対象となるシステムの範囲(障害者福祉システム対応部分と外付けシステム部分を明記すること。)、制限事項等についてシステム間連携方式ごと(API連携、ファイル連携等による連携)に明確に記載されているか。	5	30	【基礎点】 ・システム間連携の基本的な考え方・方針が「仕様書」に示されている内容を踏まえて記載されている。  【加算点】 ・構築するシステム間連携方式の処理の流れ、対象となるシステムの範囲(障害者福祉システム対応部分と外付けシステム部分を明記すること。)、制限事項等についてシステム間連携方式ごと(API連携、ファイル連携等による連携)に明確に記載されているか。
12			① 非機能要件	企画提案書 様式第6号 非機能要件 一覧	・非機能要件(前提条件、ネットワーク構成、可用性、運用・保守性、性能・拡張性)について、各要件ごとに対応可否を明記すること。 前提条件、ネットワーク構成、可用性、運用・保守性、性能・拡張性それぞれの項目について、基本的な考え方や対応方針を具体的に記載すること。 (ベンダ提案事項となっている項目については、要求レベルとその内容、選択した理由を合理的かつ明確に記載すること。)	5	50	【基礎点】 ・非機能要件(前提条件、ネットワーク構成、可用性、運用・保守性、性能・拡張性)について、対応可否が記載されている。  【加算点】 ・非機能要件について、対応可否や前提条件、ネットワーク構成、可用性、運用・保守性、性能・拡張性に関する基本的な考え方や具体的な対応方針が示されているか。 (ベンダ提案事項となっている項目については、要求レベルとそのレベル、選択する合理的な理由を記載すること。)

項番	大項目	中項目	小項目		企画提案書 (指定様式等)	記載依頼事項	基礎点	加算点	評価基準
13		3.非機能要件	②	セキュリティ要件	企画提案書 認証証明書の写し	<ul style="list-style-type: none"> <li>・セキュリティ管理の認証状況を明記すること。</li> <li>・セキュリティ要件に関する貴社の基本的な考え方、方針を記述すること。</li> </ul>	5	40	<p>【基礎点】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・情報セキュリティマネジメントシステム(ISO/IEC 27001)またはこれと同等以上の認証(例:ISMS認証、プライバシーマーク等)を取得していること。</li> <li>(取得状況と該当認証の登録番号・有効期限を提案書に記載すること。)</li> </ul> <p>【加算点】</p> <p>以下の観点を踏まえ、セキュリティ要件に関する考え方や方針が十分に示されている場合は加算点を付与する。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>(1)情報セキュリティマネジメントの移行体制 組織体制、ポリシー、リスク管理、教育、監査が実効性を持って継続的に運用されていること。</li> <li>(2)再委託先管理 選定基準、契約内容、監視・評価体制において、再委託先のセキュリティ管理が担保されていること。</li> <li>(3)法令順守・コンプライアンス体制 関連法令への順守体制、ポリシー、教育、違反時対応、過去実績を含め、法令順守意識が確立されていること。</li> <li>(4)インシデント対応体制 インシデント発生時の対応プロセス、緊急連絡体制、対応チーム、訓練計画が具体的かつ実効性を持って策定・運用されていること。</li> <li>(5)システム構築・運用フェーズのセキュリティ対策 セキュアコーディング、脆弱性診断、アクセス制御、ログ管理、パッチ適用、物理対策等が網羅的かつ効果的に実施されていること。</li> <li>(6)データライフサイクル管理 データの分類、暗号化、バックアップ、廃棄までの保護方針が具体的に示され、適切に運用されていること。</li> <li>(7)事業継続性・高可用性対策 システムの冗長化、BCP/DRP計画(RTO/RPO含む)、訓練状況等から、高い可用性と事業継続性が確保されていること。</li> </ol>
14	V システム構築・移行業務内容	1.プロジェクト管理要件	①	構築方針	企画提案書	<ul style="list-style-type: none"> <li>・プロジェクト管理の基本方針および進め方(進捗管理・課題管理・変更管理の手法を含む)を記載すること。</li> <li>・スケジュール、品質、コスト等の計画内容を記載すること。</li> <li>・主なリスク・課題とその予防策や対応方針を具体的に記載すること。</li> </ul>	10	100	<p>【基礎点】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・進捗管理、課題管理、変更管理、どのような手法・考え方でプロジェクトを管理するのかなど、プロジェクト管理の基本方針や進め方が示されていること。</li> </ul> <p>【加算点】</p> <p>以下の観点を踏まえ、プロジェクト管理に関する考え方や方針が十分に示されている場合は加算点を付与する。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>(1)プロジェクト計画・進捗管理 スケジュール、品質、コスト等に関する計画が具体的かつ現実的で、進捗・課題・変更管理の手法が明確であること。</li> <li>(2)リスク・課題管理 主要なリスク・課題が網羅的に洗い出され、予防策・対応方針が具体的に示されていること。</li> <li>(3)本市職員との連携・負荷軽減策 本市職員の作業負担を軽減するための具体的な工夫や、コミュニケーション体制が提案されていること。</li> </ol>
15		2.設計・構築業務要件	①	構築工程	企画提案書	<ul style="list-style-type: none"> <li>・システム構築工程を定義し、各工程の考え方や工程別の作業項目、成果物を記載すること。また、運用設計工程、移行設計工程についても明確にすること。なお、本市が想定する工程及び各工程の成果物が異なる場合には、対比して説明すること。</li> <li>・システム構築における、貴社と本市の役割分担を工程別に記述すること。</li> <li>・貴社が想定しているシステム構築工程ごとの作業場所に関して、設置場所・想定人員等を記載すること。</li> </ul>	5	40	<p>【基礎点】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・システム構築工程の定義および各工程の作業項目・成果物が、「仕様書」の記載内容に準じて記載されていること。</li> </ul> <p>【加算点】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・システム構築工程を定義し、各工程について考え方、工程別の作業項目、成果物が妥当な内容で記載されており、運用設計工程、移行設計工程について明確になっているか。</li> <li>・役割分担における本市の分担が、本市の想定よりも不十分又は過大なものになっていないか。</li> </ul>
16			②	テスト要件	企画提案書	<ul style="list-style-type: none"> <li>・結合／総合テスト、及び運用テストにおいて、職員の作業負荷軽減するための方法や貴社との役割分担を具体的に示すこと。</li> </ul>	5	30	<p>【基礎点】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・結合／総合／運用テストの役割分担が記載されている。</li> </ul> <p>【加算点】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・結合／総合テスト及び運用テストにおいて、本市職員との役割分担が具体的に示されており、記載された方法は職員の作業負荷が適切なものとなっているか。</li> </ul>

項番	大項目	中項目	小項目	企画提案書 (指定様式等)	記載依頼事項	基礎点	加算点	評価基準
17		3.移行要件	① データ移行スケジュールと課題	企画提案書	・本システム移行に係るデータ調査、初期データ移行、本番移行(業務移行・システム移行・データ移行)の進め方及び課題とその解決策を記述すること。特に、本市職員の作業負荷軽減について具体的に記述すること。 ・貴社と本市の役割分担を記述すること。 ・データ移行に関する制約事項があれば、その内容及び理由を記述すること。	10	100	【基礎点】 ・本番用データ移行の手法、時期、課題と解決策が記載されている。  【加算点】 ・本番用データ移行について具体的な手法(時期なども含む。)及び課題とその解決策が提示されており、その内容が適切なものになっているか。 ・本番用データ移行における本市職員の負担が適切なものとなっているか。
18			② データ移行全般	企画提案書	「仕様書」に基づき、以下の内容を具体的に記載すること。 1. 全体移行計画(移行対象範囲、作業プロセス、品質保証(移行テスト含む)、全体スケジュール、制約、移行方式、切り戻し方針、開始・終了条件、実施体制、役割分担、結果報告タイミング、緊急時対応など) 2. データ移行・システム切替・運用切替の対象一覧と具体的な移行手順 3. 過渡期対応の方針 4. 現行システムで管理されていないデータやデータクレンジング要件の整理 5. 移行設計書・移行手順書・移行テスト計画/仕様書・リハーサル計画/本番移行計画等、各種ドキュメント作成方針 6. 本市および現行事業者との調整・協力体制	10	100	【基礎点】 ・「仕様書」の主旨を踏まえ、必要な移行プロセス・体制・手順・品質保証等が網羅的かつ具体的に記載されていること。  【加算点】 ・以下の観点を踏まえ、データ移行に関する考え方や方針が十分に示されている場合は加算点を付与する。 (1) 移行対象、作業範囲、手順、スケジュール、体制・役割分担等が詳細に整理され、一覧化されている (2) 移行テスト・リハーサル・本番移行等、品質保証の仕組みが明確で、運用性・実効性が高い (3) データクレンジングや現行システムにないデータの取り扱い等、移行に伴うリスクや課題について具体的な対応方針が示されている (4) 本市・現行事業者との調整・協力体制が明確で、役割分担や承認プロセスが整理されている (5) 緊急時の対応方針や切り戻し手順が具体的に記載されている
19	VI 運用保守業務委託	1 業務の概要	① 基本的な考え方、システム運用体制	企画提案書	「京都市障害者福祉システム等運用保守業務委託仕様書」の内容を踏まえ、運用保守に関する貴社の考え方を記載すること。 ・「京都市障害者福祉システム等運用保守業務委託仕様書」と異なる運用内容を想定している場合は、異なる点、その提案理由を具体的に記載すること。		40	【加算点】 ・「京都市障害者福祉システム等運用保守業務委託仕様書」に記載している主旨を踏まえ、以下の観点において運用保守における貴社の考え方が適切かつ具体的に記載されているか。  (1) 運用保守体制・組織力 ・運用保守の実施体制(組織図、要員配置、責任分担、連絡系統)が明確であること。 ・障害時やトラブル発生時の対応フローが整備されていること。 (2) 対応スピード・サービスレベル ・問い合わせや障害発生時の初動対応・復旧までの目安時間(SLA)が明記されていること。 (3) 運用保守内容の妥当性・充実度 ・定期点検、バックアップ、ログ管理、セキュリティ監視などの具体的な内容が明記されていること。 ・バージョンアップやパッチ適用の方針・手順が明確になっていること。 (4) 改善提案・付加価値 ・運用保守を通じた継続的な改善(運用改善提案、報告会の実施等)の姿勢があること。
						100	1,100	